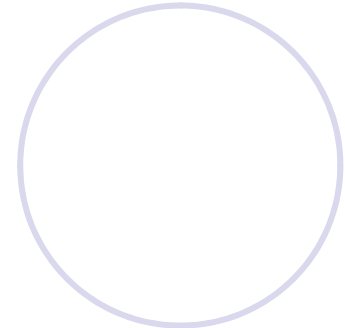
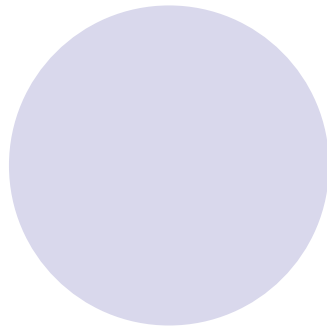
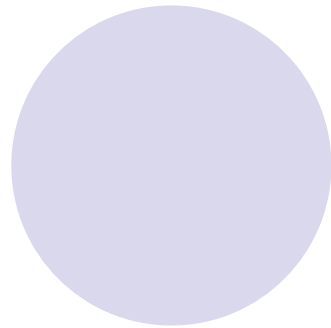


2011年2月期(第15期)
第2四半期決算資料



株式会社ダイセキ環境ソリューション

目次

- 1. 会社概要 ----- 2
- 2. ダイセキグループの概要 ----- 3
- 3. 当社の事業内容 ----- 4
- 4. 当社の特徴 ----- 5
- 5. 当社の浄化技術(セメント原料化) ----- 6
- 6. 当社の浄化技術(期待される新技術) ----- 8
- 7. 廃石膏ボードリサイクル事業 ----- 9
- 8. 土壌汚染関連市場 ----- 10
- 9. 土壌汚染対策法の改正 ----- 11
- 10. ハイライト ----- 12
- 11. 四半期業績データ ----- 13
- 12. 今期の見通し ----- 21

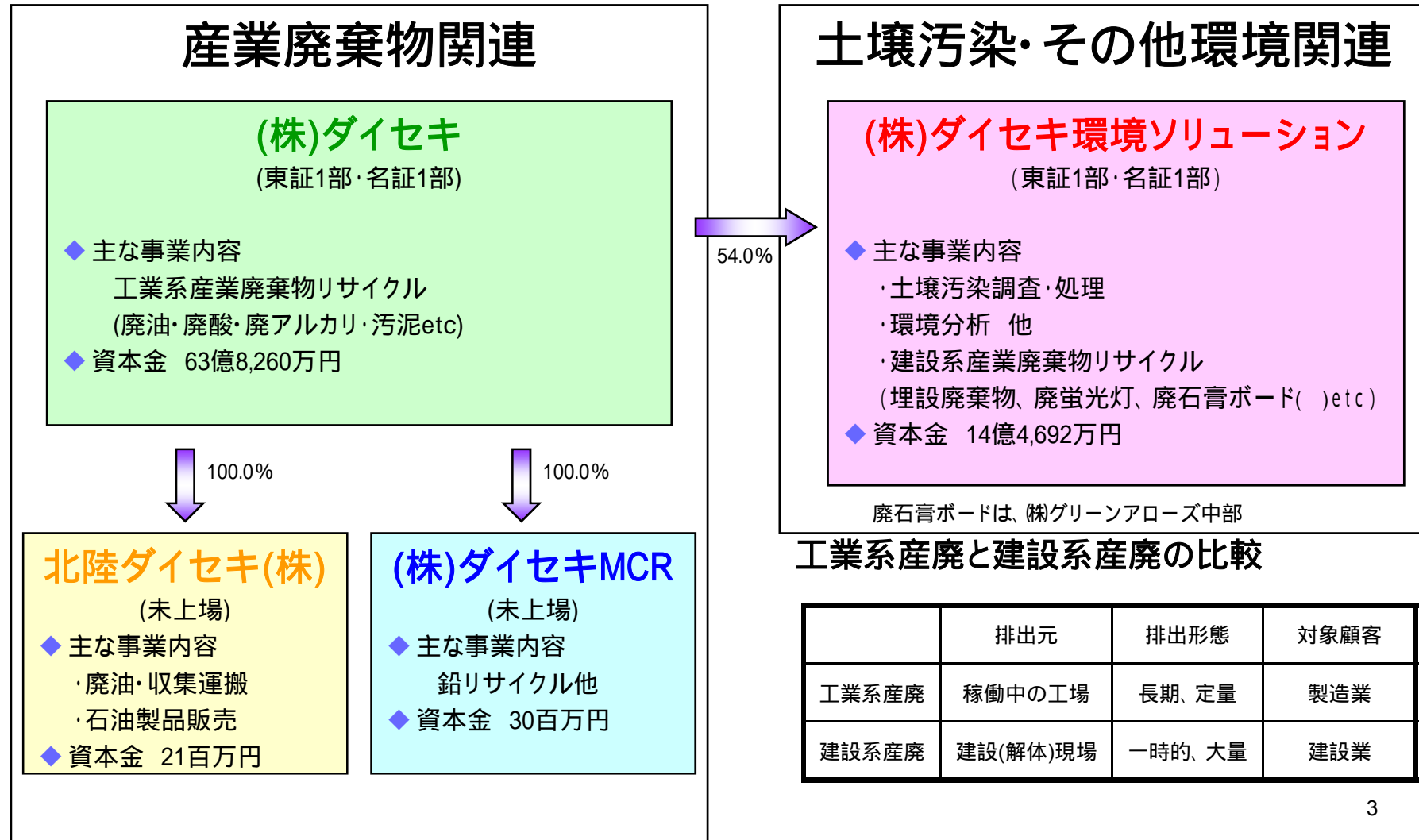
1. 会社概要 (2010年8月31日現在)



【本社】

● 設立	1996年11月1日
● 資本金	14億4,692万円
● 発行済株式数	59,863株 (うち、(株)ダイセキ 所有株式数 32,336株 54.0%)
● 決算期	2月末日
● 事業内容	土壌汚染調査・処理事業 96.5% リサイクル事業 1.6% 環境分析事業 1.0% その他 0.7% (2010年8月期実績)
● 従業員数	89人(出向者3名含む)
● 主な設備	本社・環境分析センター (名古屋市港区) 東京本社 (東京都中央区) 11月より、港区へ移転 関西支社 (大阪市大正区) 名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市) 横浜リサイクルセンター (横浜市鶴見区) 大阪リサイクルセンター (大阪市大正区) 東海リサイクルセンター (愛知県東海市)

2.ダイセキグループの概要



土壌汚染問題のトータルソリューション企業

3. 当社の事業内容

土壌汚染対策 土地の再開発・企業の環境保全に必要



- 調査計画立案
- 行政対応
- 住民説明

- 資料等調査
- 表層調査
- ボーリング調査
- その他調査
(ガス・地下水・埋設物等)

- 溶出量分析
- 含有量分析
- 成分分析

- 掘削除去
(オフサイト処理)
- 原位置浄化
(オンサイト処理)

4.当社の特徴

ワンストップソリューション

- ワンストップの意味
 - コンサルティング 土壌調査 環境分析 対策・措置を一貫して対応。
- ワンストップのメリット
 - 時間、コストにロスが無く、早く安く対応できる。
 - 情報管理の徹底

リサイクル

- ダイセキグループのノウハウ・技術を応用。
- 埋立処分、焼却(焼成)処分に対して低コスト。

専業唯一の上場企業

- 土壌汚染問題 = 企業にとっては重要な課題
- ➡ 上場企業 = 信用力 = 業者選定のポイント

5.当社の浄化技術(セメント原料化)

- 対象地(場外搬出)→リサイクルセンター(中間処理・加工)→全国のセメント工場(原料として使用)
(当社リサイクルセンターの概要)

	名古屋リサイクルセンター	横浜リサイクルセンター	大阪リサイクルセンター
所在地	愛知県東海市	神奈川県横浜市	大阪府大阪市
面積	17,790平方メートル	8,563平方メートル	10,670平方メートル
処理能力	350,000t/年	300,000t/年	300,000t/年
保管能力	11,000t	7,000t	19,000t
稼働率(10/8期)	30.2%	48.4%	33.7%





●循環型社会形式に貢献するセメント産業
 (セメント業界の廃棄物・副産物の使用状況) - 建設発生(汚染土壌)は増加傾向 -

(単位:千トン・%)

	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年	
高炉スラグ・石炭灰	16,602	60.2	16,168	56.2	16,399	55.4	16,706	54.1	16,560	53.9	15,883	53.9
建設発生土	629	2.3	1,692	5.9	2,097	7.1	2,589	8.4	2,643	8.6	2,779	9.4
その他	10,333	37.5	10,920	37.9	11,097	37.5	11,595	37.5	11,517	37.5	10,805	36.7
合計	27,564	100.0	28,780	100.0	29,593	100.0	30,890	100.0	30,720	100.0	29,467	100.0

●建設土を使用するためには中間処理・加工が必要 = リサイクルセンターの役割重要

	きょう雑物	成分(有害物質)	性状
高炉スラグ・石炭灰等	無	均一	均一
建設発生土	多い	濃淡有	バラツキ有
リサイクルセンターの役割	除去	分析	改質

6. 当社の浄化技術(期待される新技術)

- 土壌汚染対策契機の拡がり 対策技術の多様化
- 浄化技術の向上 = 浄化後土壌の付加価値の向上 利益率向上

(例)セメント原料 = 逆有償

埋め戻し土、建設資材(砂・砂利等) = 無償又は有償



VOC除去



原位置浄化工事



洗浄設備(重金属)

7. 廃石膏ボードリサイクル事業



株式会社 グリーンアローズ中部
(資本金 9,000万円 当社出資比率 54.0%)

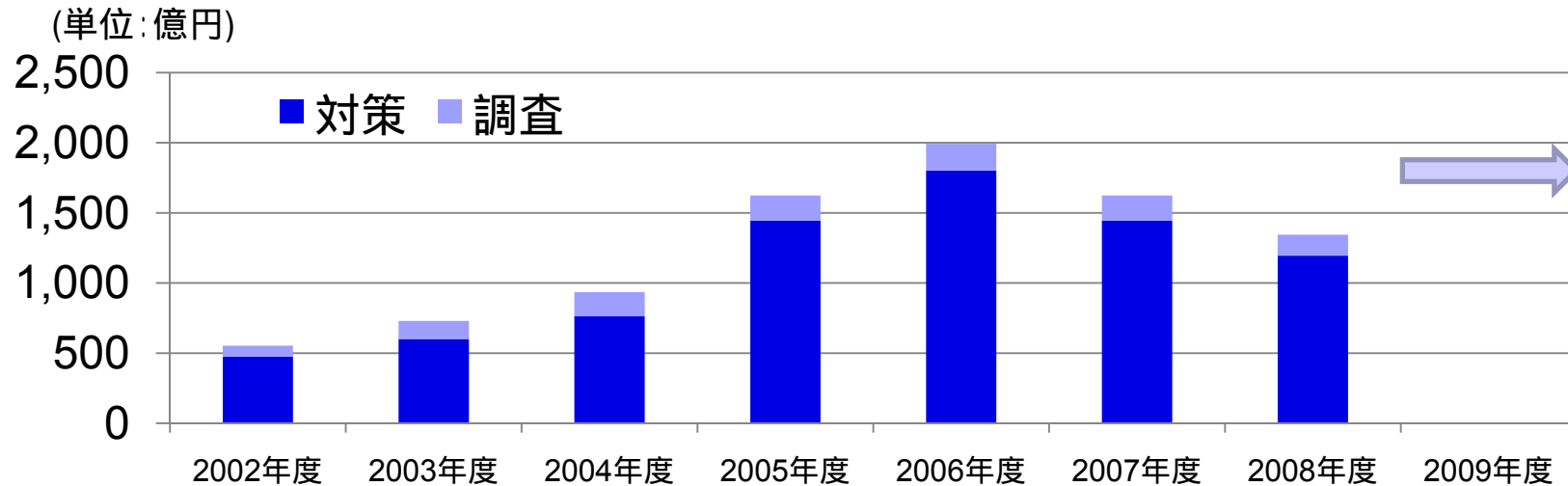
平成24年2月期より
連結決算予定

平成22年2月「愛知環境賞 優秀賞」受賞



8. 土壌汚染関連市場

= 黎明期から安定成長期へ =



「土壌汚染状況調査・対策」に関する実態調査 ((社)土壌環境センター)

- 2003年(平成15年)「土壌汚染対策法」施行を契機に市場拡大。
5年で3.6倍に急成長。
不動産市況の低迷に加え、世界的金融不安から世界同時不況へ進行する中、2～3年の調整期間を経て安定成長期へ移行か。
- 土壌汚染のある可能性の高い土地 16.9兆円(試算)
(環境省「土壌環境施策に関するあり方懇談会」参考資料より)
(試算)毎年3,000億円ずつ対策を実施した場合 = 56年で対策完了。
今後の生産活動では土壌汚染は発生しないと仮定した場合

9. 土壌汚染対策法の改正

平成22年4月1日施行。

	旧法	改正法	備考
調査義務等	<ul style="list-style-type: none"> 水濁法の特定施設廃止時 健康被害のおそれがある時 	<ul style="list-style-type: none"> 3,000㎡以上の土地形質変更時 自主調査で判明した土壌汚染を届け出た場合 	<ul style="list-style-type: none"> 旧法下では、ほとんどが自主的な調査・対策 →法的管理強化
規制対象区域	<ul style="list-style-type: none"> 汚染があれば指定区域に指定 	<ul style="list-style-type: none"> 形質変更時要届出区域 要措置区域の2種類に分類 	<ul style="list-style-type: none"> 形質変更時に対策が必要な区域とすぐ対策が必要な区域に分類 対策 = 盛土から掘削除去まで、汚染状況に応じて対応
搬出土壤の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 汚染土管理票 浄化施設の認定 	<ul style="list-style-type: none"> 搬出土壤処理業の許可制度を新設 汚染土管理票運用強化 	<ul style="list-style-type: none"> 旧法下では、自主対策が大半であるため法的管理が不十分 許可制度により、法的管理強化
指定調査機関	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査で指定可能 	<ul style="list-style-type: none"> 指定の更新制を導入 	<ul style="list-style-type: none"> 指定調査機関の信頼性向上

10.ハイライト

(単位:百万円)

	11/2期 第2四半期累計 実績	前期 第2四半期累計 実績	前期		11/2期 計画	10/2期 実績
			増減比	年度 進捗率		
売上高	2,311	2,996	22.8%	46.2%	5,000	6,991
土壌調査・処理 (構成比)	2,232 (96.5%)	2,896 (96.6%)	22.9%	44.6%	4,840 (96.8%)	6,762 (96.7%)
その他 (構成比)	78 (3.5%)	99 (3.4%)	21.2%	48.7%	160 (3.2%)	228 (3.2%)
売上総利益 (利益率)	328 (14.2%)	571 (19.9%)	42.4%	42.8%	766 (15.3%)	1,307 (18.7%)
営業利益 (利益率)	27 (1.1%)	272 (9.0%)	89.1%	16.6%	162 (3.2%)	693 (9.9%)
経常利益 (利益率)	20 (0.8%)	252 (8.4%)	91.8%	13.3%	150 (3.0%)	651 (9.3%)
当期純利益 (利益率)	8 (0.3%)	147 (4.9%)	94.8%	9.5%	84 (1.6%)	377 (5.4%)

	11/2期 第2四半期	10/2期(参考)
株主資本比率 (%)	70.8	69.3
1株当たり株主資本 (円)	77,563.23	78,703.42
1株当たり当期純利益 (円)	135.05	6,310.04
1株当たり配当金 (円)	-	1,200.00

11. 四半期業績データ

四半期業績の推移

	前々期第1四半期		前々期第2四半期		前々期第3四半期		前々期第4四半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高								
名古屋	1,532,032	60.3	1,402,247	63.0	1,000,264	43.6	793,758	40.2
東京	475,714	18.7	459,000	20.6	894,836	39.0	781,888	39.6
関西	534,712	21.0	364,810	16.4	400,504	17.4	400,504	20.3
計	2,542,458		2,226,057		2,295,604		1,976,150	
売上総利益	513,742	20.2	358,619	16.1	450,028	19.6	299,830	15.2
営業利益	354,074	13.9	207,780	9.3	291,178	12.7	151,937	7.7
経常利益	373,152	14.7	219,248	9.8	287,761	12.5	148,557	7.5
減価償却費	74,158	2.9	79,213	3.6	81,800	3.6	81,534	4.1
従業員数	79名		83名		85名		86名	

	前期第1四半期		前期第2四半期		前期第3四半期		前期第4四半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高								
名古屋	798,911	45.2	650,852	53.0	1,131,679	44.4	796,085	55.1
東京	468,808	26.5	416,597	33.9	421,104	16.5	340,909	23.6
関西	500,481	28.3	160,351	13.1	997,326	39.1	307,912	21.3
計	1,768,200		1,227,800		2,550,109		1,444,906	
売上総利益	341,390	19.3	230,610	18.8	510,893	20.0	225,422	15.6
営業利益	184,114	10.4	87,885	7.2	347,782	13.6	73,362	5.1
経常利益	183,515	10.4	68,484	5.6	338,150	13.3	60,758	4.2
減価償却費	71,551	4.0	81,717	6.7	91,001	4.3	81,533	6.1
従業員数	85名		85名		86名		86名	

	第1四半期(実績)		第2四半期(実績)		第3四半期(実績)		第4四半期(実績)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高								
名古屋	512,370	47.0	376,490	30.8				
東京	355,195	32.6	452,224	37.0				
関西	222,355	20.4	393,085	32.1				
計	1,089,920		1,221,799					
売上総利益	158,658	14.6	170,178	13.9				
営業利益	2,169	0.2	24,888	2.0				
経常利益	2,239	0.2	22,897	1.8				
減価償却費	73,710	6.7	75,670	6.1				
従業員数	87名		87名					

・第2四半期の概況

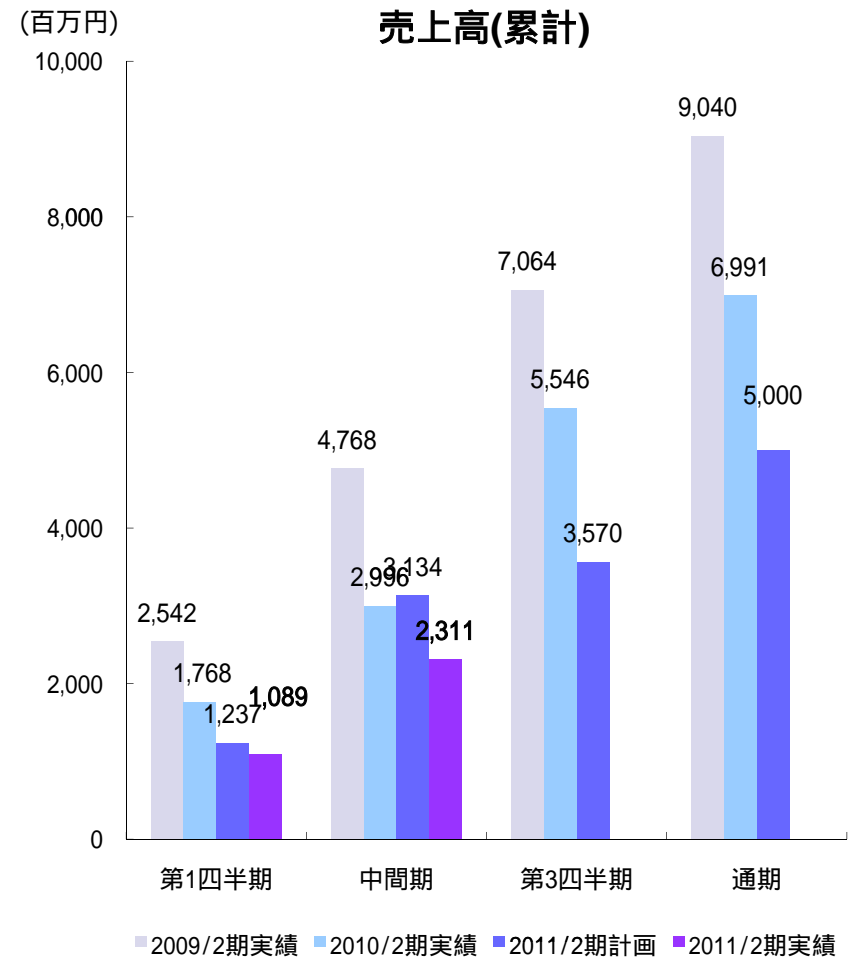
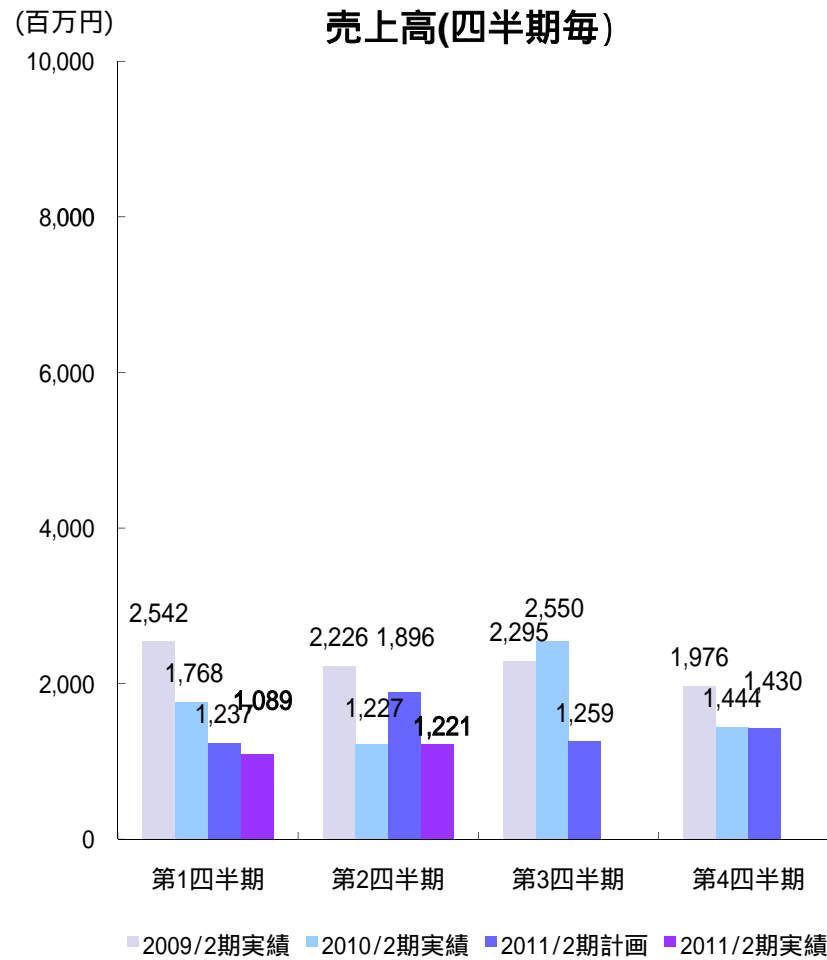
改正法施行による一部市場の混乱の継続と依然低調な不動産市況により、受注低水準。

受注単価下げ止まらず。(= 案件減少による競争激化。)

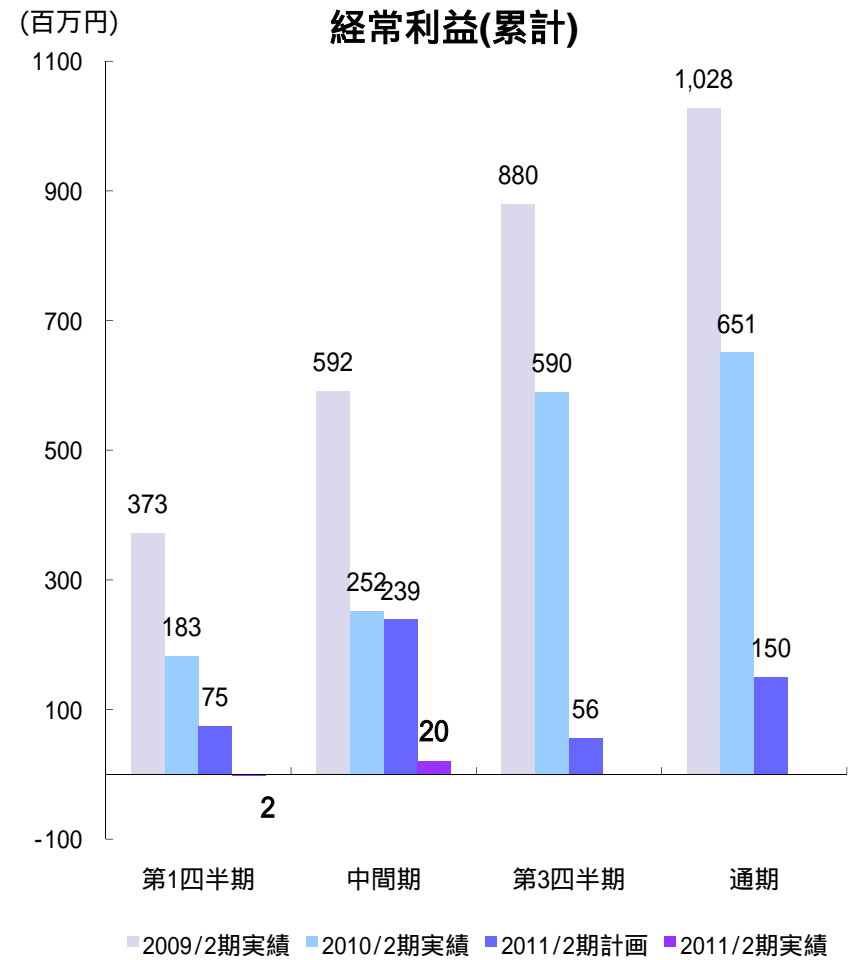
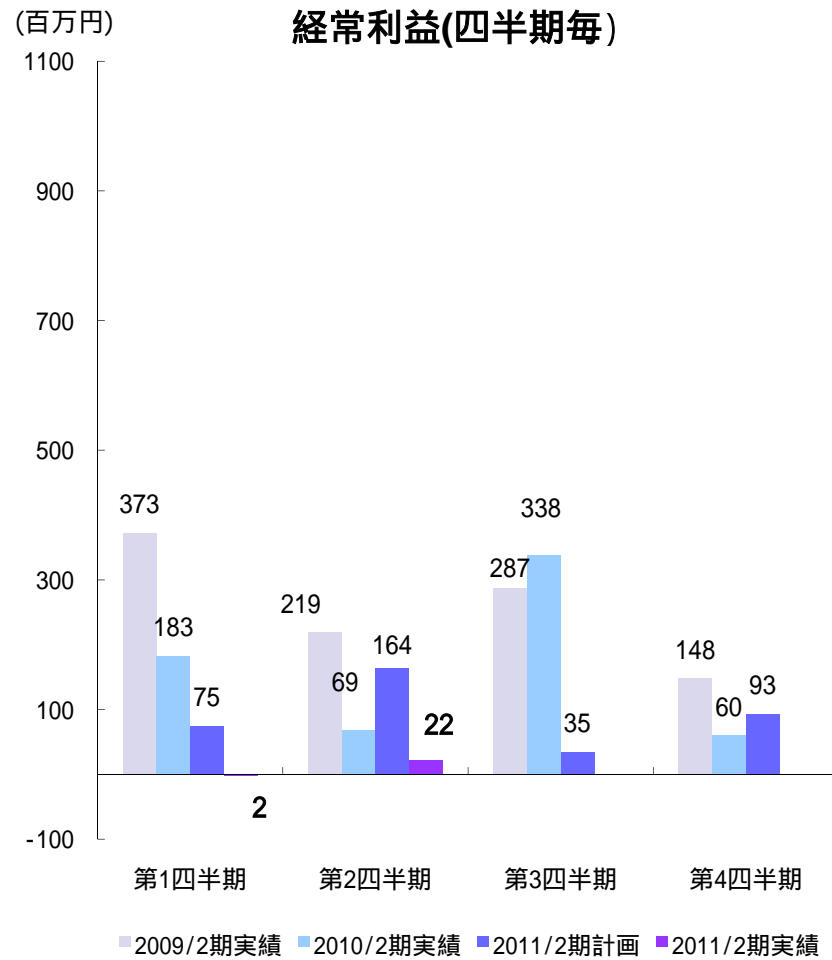
処理業許可取得に係る諸費用(修繕費、環境アセス費等)により、ややコスト増加傾向。

→ 売上・利益ともに低迷。

【売上高】

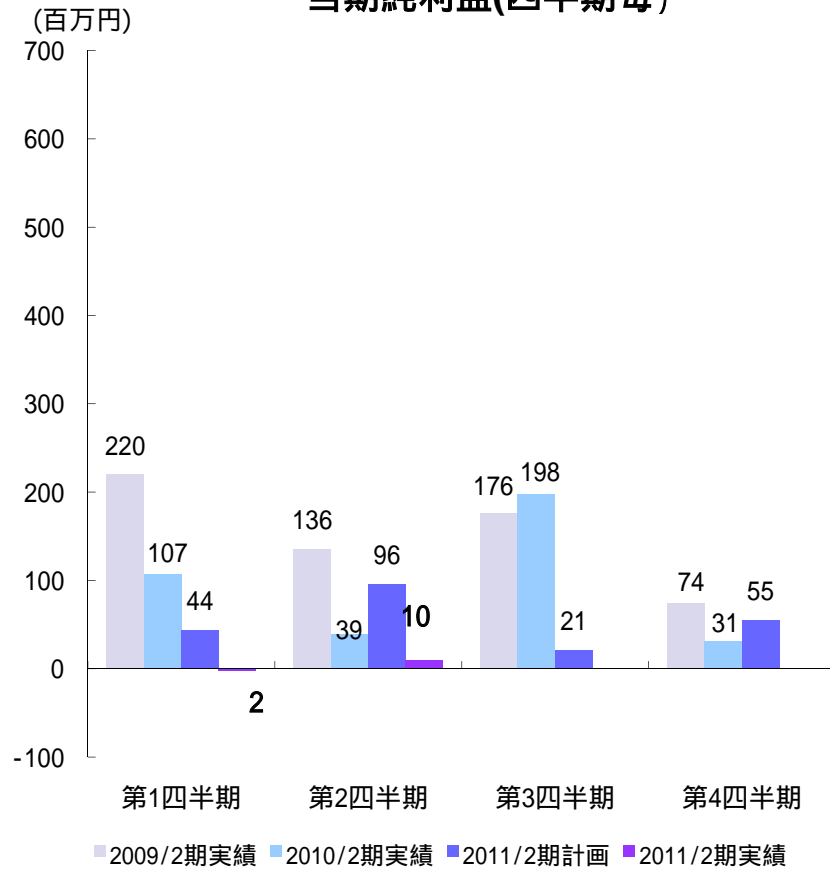


【経常利益】

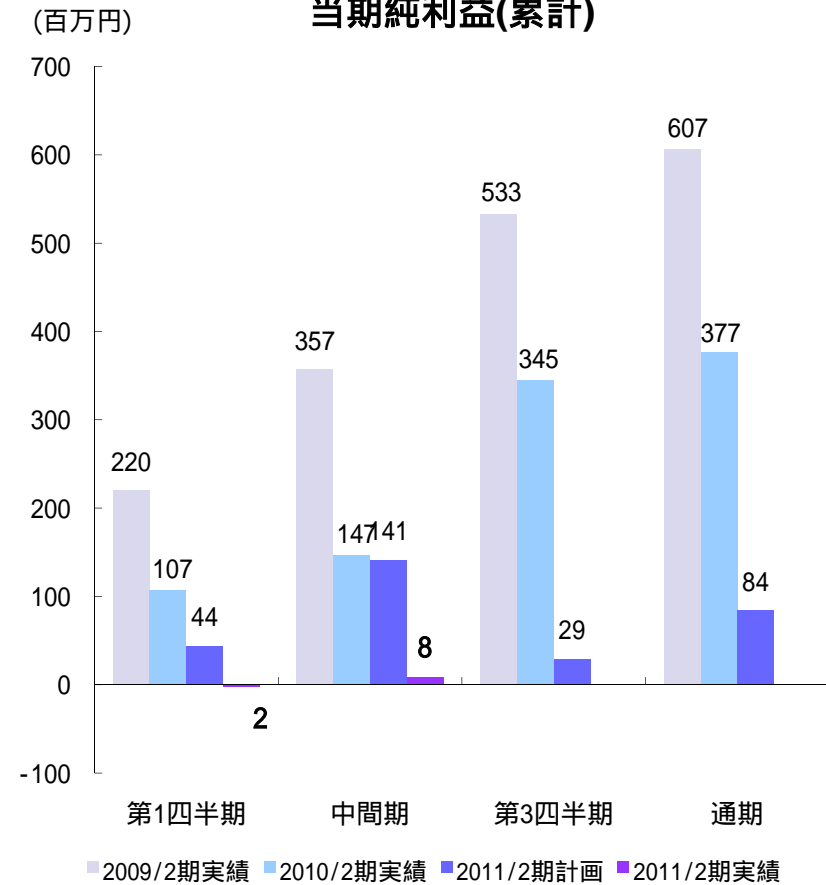


【当期純利益】

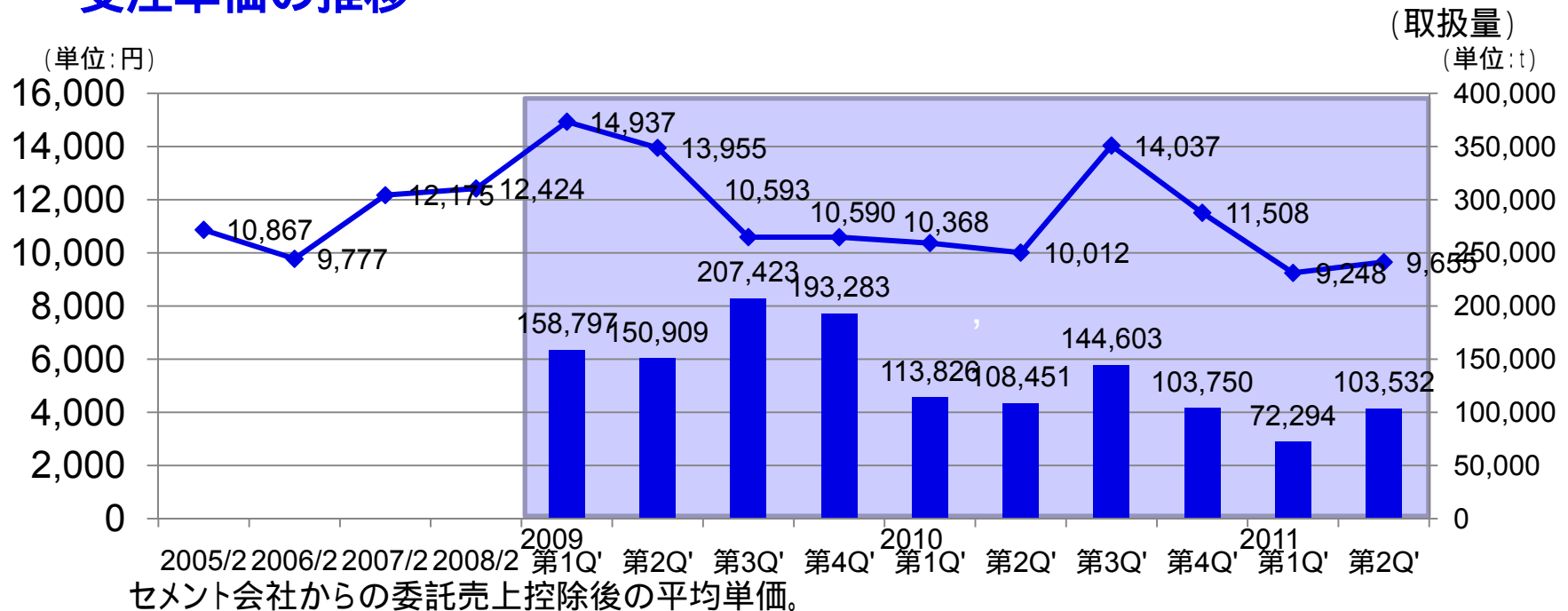
当期純利益(四半期毎)



当期純利益(累計)



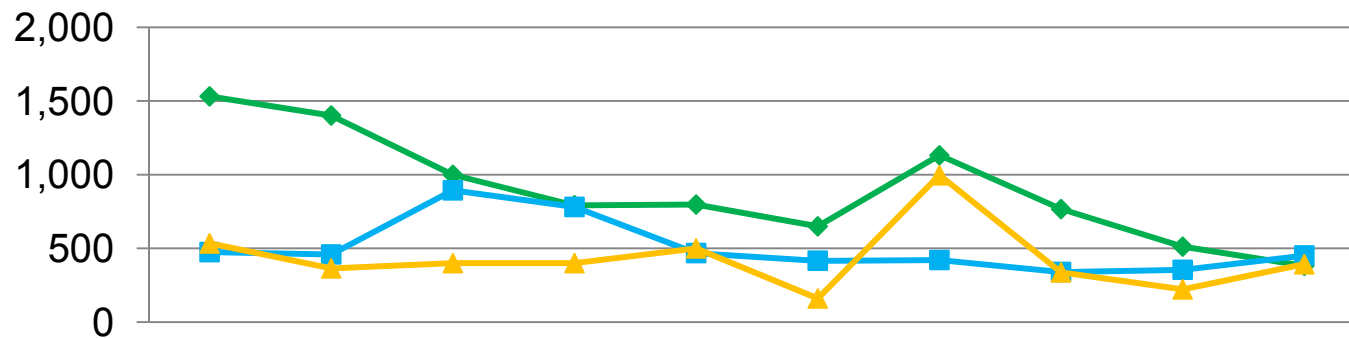
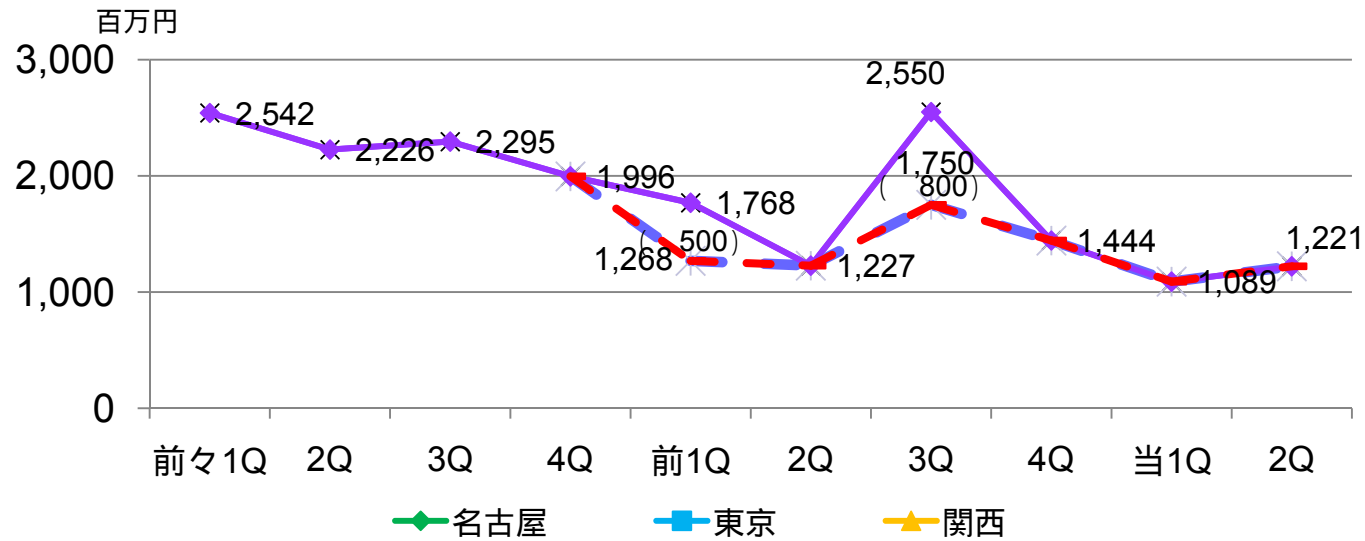
受注単価の推移



- 不動産・建設業の業績不振 値下げ要請、価格志向強まる。
受注単価は、ほぼ横ばいだが、底打ちにはいたらず。
(今後の見通し)
- 改正法により、適正処理の規制強化。 将来的には、企業淘汰による価格下げ止まり？
- 案件数低迷による価格競争継続。 **体力があり現状価格でも利益が出せる企業が生き残る。**

前第3四半期は、特殊要因により一時的に単価UP (大型案件及び処理難物案件)

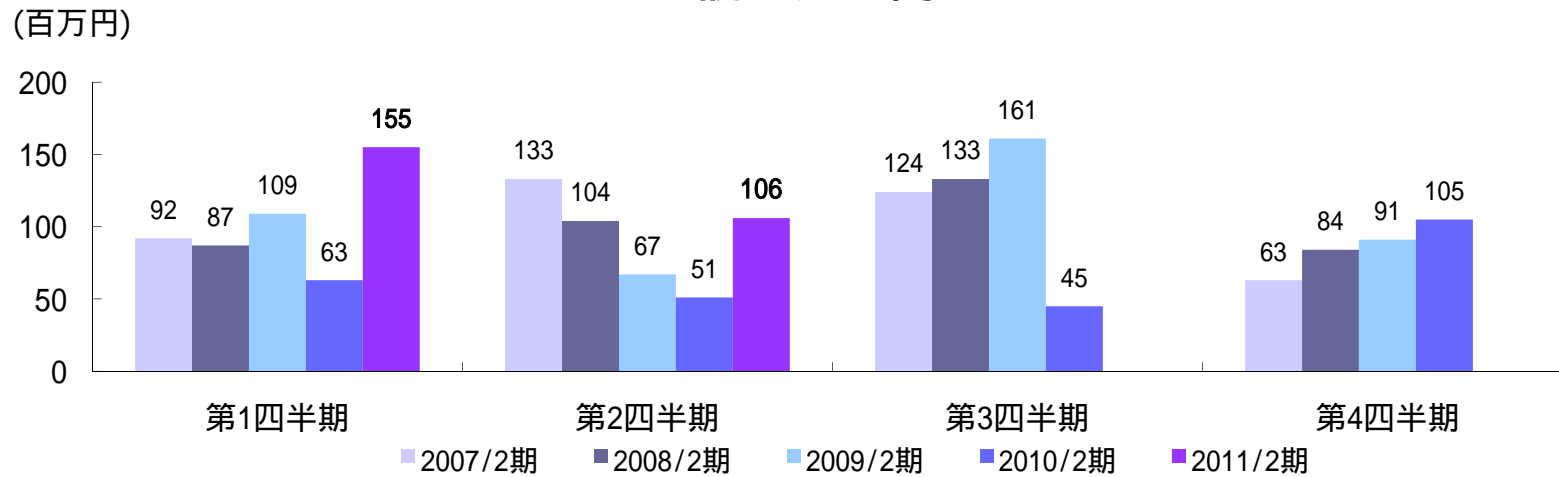
売上高の推移



大型案件控除後。
不動産市況の回復遅れ。改正法施行による一部市場の混乱。

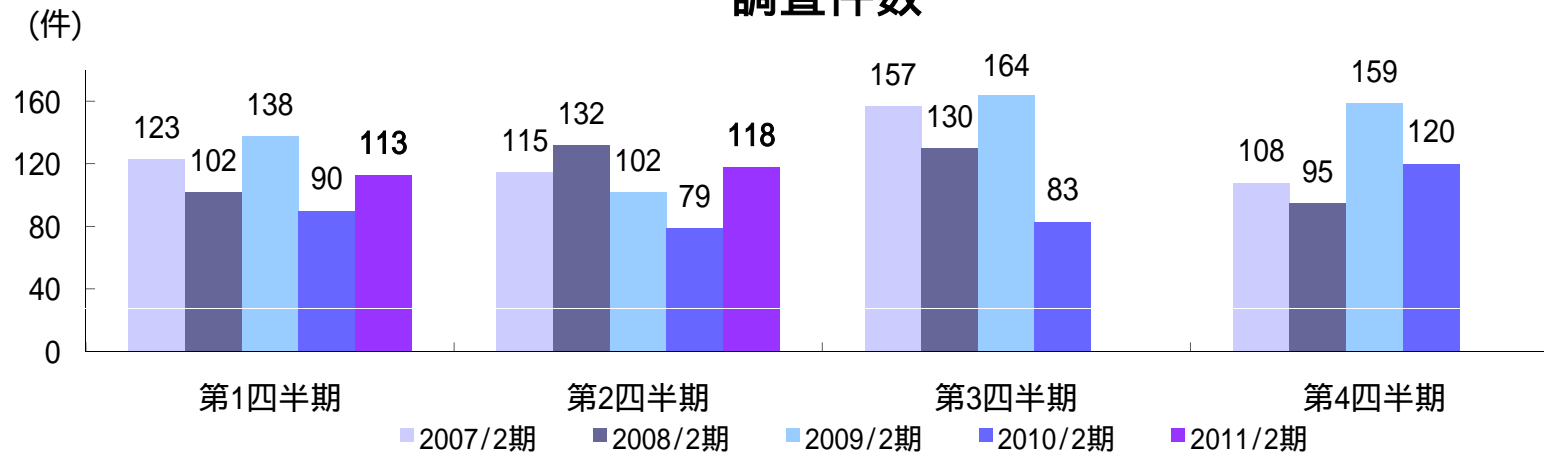
土壤調査実績の推移

調査売上高



通期合計 (百万円)	
2007/2期	414
2008/2期	409
2009/2期	430
2010/2期	265
2011/2期	

調査件数

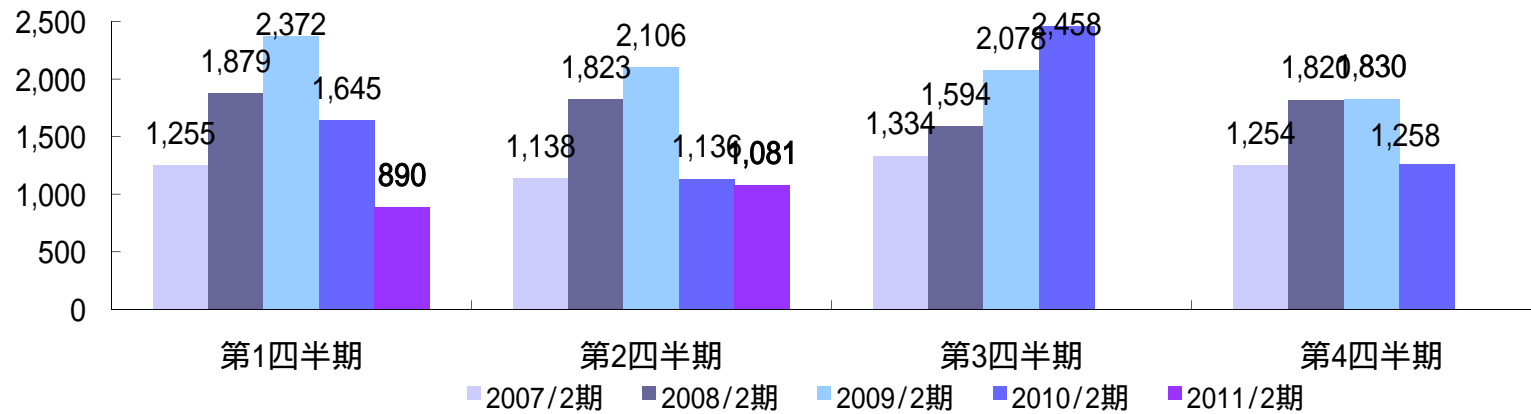


通期合計 (件)	
2007/2期	503
2008/2期	459
2009/2期	563
2010/2期	372
2011/2期	

処理実績の推移

処理売上高

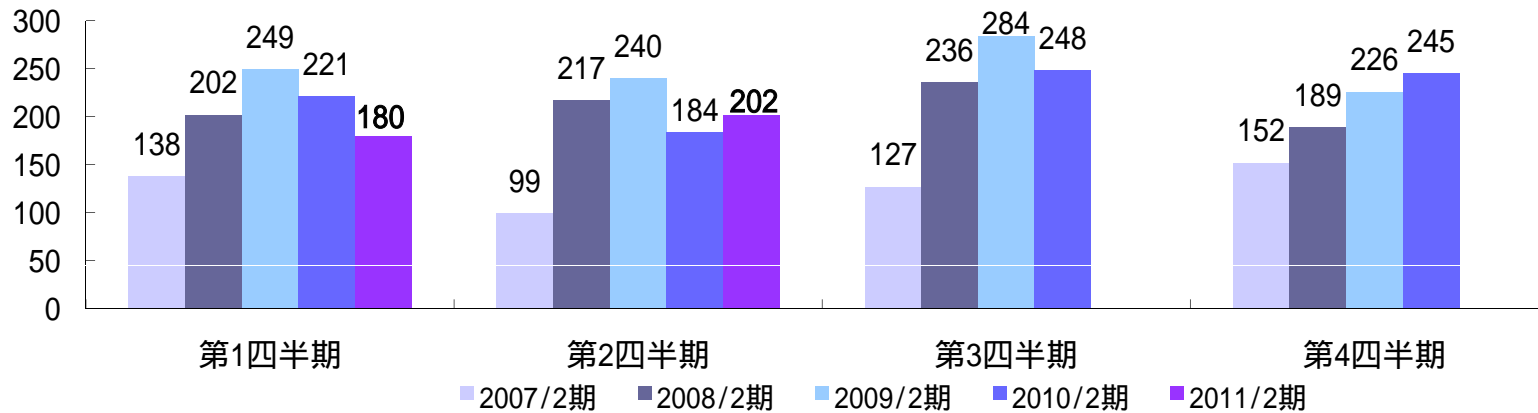
(百万円)



通期合計 (百万円)	
2007/2期	4,981
2008/2期	7,116
2009/2期	8,388
2010/2期	6,497
2011/2期	

処理件数

(件)



通期合計 (件)	
2007/2期	516
2008/2期	844
2009/2期	999
2010/2期	898
2011/2期	

12. 今期の見通し

1. 不動産市況と設備投資動向

= 建築着工統計(国土交通省 平成22年8月31日 発表) =

足元やや持ち直しの兆しが見られるものの、依然として低い状況が継続。厳しい雇用・所得環境等により、当面予断を許さない状況が継続すると見込まれる。

2. 改正法施行による影響

市場の反応等、動向を注視。現時点では、影響度の計測困難。

改正法に対する対応に混乱あるが、中期的には規制強化の効果が浸透。

3. セメント減産による影響

国内セメント需要 = ピーク時の半分以下の予想。

ピーク時(1990年)86百万t → 2009年(見込み)42.7百万t → 今期はさらに厳しい。

セメント各社 = 生産能力削減の方向 → 土壌の原料としての使用量頭打ち。

→ 改正法スタートによるもたつきと不動産市況低水準持続により、前半は市場全体が低迷。

改正法運用の円滑化と、不動産市況・設備投資動向の底打ち確認により、後半はやや持ち直す。

→ ただし、**土壌汚染対策市場のビジネスモデルは大きく変化する可能性高い。**

大きく変化する土壤汚染対策市場

	今まで	これから	留意点
土壤調査	自主調査主体。 (不動産売買・開発・設備投資等)	法的調査対象地域の増加。 (3,000㎡以上の土地の改変時。) 自主的な届出については影響不明。	調査案件の地方都市への拡がりがあるか？ 大規模工場内の土地の改変。
浄化対策	掘削除去 偏重。 セメントリサイクルの増加。 浄化行為の許認可制度は無い。 (浄化設備の認定制度があるが、あまり普及せず。)	原位置浄化の増加。 セメント原料使用量頭打ち。 浄化後、埋め戻し。 浄化後、砂、砂利としての再利用。 (対策方法の多様化。) 場外搬出汚染土壤の管理強化。 汚染土壤処理業の許可制度スタート。	浄化対策の多様化。 (拡散防止から完全浄化まで) 対策のトレンドはどうなるか？ 掘削除去のニーズは減るか？ 建物建設時に掘り起される汚染土は、掘削除去。 処理業許可制度により、不適正処理の排除がどこまで進むか？
調査・対策の契機	マンション開発。 大型商業施設開発。 製造業の設備投資。	閉鎖工場の跡地対策。 (合理化・海外移転) 建設現場で発生する汚染土壤の適正処理ニーズの増加。	ブラウンフィールド問題。 環境ソリューション企業(当社)の提案力をいかに発揮できるか？

当社の成長戦略

(現状認識) 土壤汚染対策市場は、市場縮小とルール変更により、方向性が見えにくい混乱期に突入。

→想定される変化には、すべて対応できるよう対策を施し、業界の中での存在感を高め、再び成長軌道に復帰する。

→今期は、混乱期であるため数字的な伸びは鈍いが、ビジネスモデルの確立に注力し、来期以降の成長の基盤を固める。

具体的対策

土壤汚染対策の多様化に対応。= 土壤汚染対策法の改正。産業構造の変化。環境意識の高まり。等で、対策契機・対策方法ともに多様化。

(営業面) 多方面営業体制(P24参照。)の確立

- 1.九州支店の開設…………… 改正法施行による地方都市への拡がりに対応。(3月1日)
- 2.タケエイ社との業務提携…………… 関東地区の営業基盤強化。建設現場で発生する汚染土壌処理ニーズに対応。(4月1日)
- 3.閉鎖工場対策の強化…………… 特命担当取締役の配置。(昨年12月1日)対策手法の充実。(P25参照。)

(技術面)

- 4.原位置浄化対応の強化…………… フェントン工法、エアースパーキング工法 その他、工法の充実。(昨年3月1日技術開発部設置。)
- 5.汚染土壌処理業許可取得…………… 愛知県(4月1日)、横浜市(4月1日)、大阪市(4月28日)で取得。(いずれも同自治体第1号)許可取得による差別化。

多方面営業体制の確立

地域的拡がり	改正法の施行により、調査対象増加。	九州支店の開設。
不動産・建設関係	従来メイン。低迷続く。	処理業許可。適正処理アピール。
閉鎖工場対策	合理化・海外移転。ブラウンフィールド問題の懸念。 大型案件になるが、時間がかかる。	特命担当役員。案件ごとにプロジェクトチームで対応。対策手法の充実。
稼働中工場の環境対策	設備投資時の浄化対策。 CSR・ISOによる環境保全対策。	ダイセキとの連携。
建設現場で発生する汚染土壌対策	搬出汚染土壌の適正処理監視強化。(改正法) 建設現場単位。小規模だが、即効。 きめ細かい情報収集網必要。	タケエイ社との業務提携。

対策手法の充実

= 閉鎖工場増加によるブラウンフィールド問題対策のための新手法

工場閉鎖 → ・浄化対策にどれだけコストがかかるか判らない。→ 売却断念。→ 遊休地(塩漬け) = ブラウンフィールド化。
・買い手が見つからない。

1. コストキャップ方式による浄化対策提案

損保会社との連携により、浄化対策費を確定(コストキャップ)させるサービス。

2. ブラウンフィールド再生ファンド(汚染土地の買取サービス)

(1) 土壌汚染された土地を再生ファンドで購入。(オリジネーター → 再生ファンド)

(2) 再生ファンドで浄化完了後、開発業者に売却。(再生ファンド → エンドユーザー)

(3) (1)、(2)を同時契約すること、コストキャップを併用することで、リスクヘッジ。

(4) ファンドは、案件ごとに組成。

(5) ファンド運営会社、不動産開発会社、損害保険会社と連携。